

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月26日
【会社名】	株式会社アールエイジ
【英訳名】	EARLY AGE CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 向井山 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	( 0 3 ) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 ユニットリーダー 渡部 弘三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	( 0 3 ) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 ユニットリーダー 渡部 弘三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【提出理由】

平成30年1月24日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年1月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

- ・期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金14円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。）により、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。当社といたしましては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高め、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るとともに、業務執行を行う取締役への権限移譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要となる、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

会社法の改正により、責任限定契約を締結できる役員範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役についても、期待される役割を十分に発揮できるようにする旨の変更を行うものであります。当該変更については、各監査役の同意を得ております。

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、その規定を新設するものであります。その他、字句の修正等を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、向井山達也氏、笠原賢一氏及び田島基広氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、浅野彰博氏、櫻井浩昭氏及び大山亨氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額300万円以内と定めることとさせていただくものであります。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額300万円以内と定めることとさせていただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数			可決要件	賛成割合	決議結果
	賛成	反対	棄権			
第1号議案	23,377個	290個	0個	(注)1	96.9%	可決
第2号議案	23,659個	8個	0個	(注)2	98.1%	可決
第3号議案						
向井山 達也	23,649個	18個	0個	(注)3	98.0%	可決
笠原 賢一	23,649個	18個	0個	(注)3	98.0%	可決
田島 基弘	23,649個	18個	0個	(注)3	98.0%	可決
第4号議案						
浅野 彰博	23,552個	115個	0個	(注)3	97.6%	可決
櫻井 浩昭	23,649個	18個	0個	(注)3	98.0%	可決
大山 亨	23,649個	18個	0個	(注)3	98.0%	可決
第5号議案	23,357個	309個	0個	(注)1	96.8%	可決
第6号議案	23,359個	308個	0個	(注)1	96.8%	可決

(注)1 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使および当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。